

— 紹 介 —

Barry M. Blechman and Stephen S. Kaplan,
*Force without War — U.S. Armed Forces as
a Political Instrument*, 515pp. + Appendixes
(The Brookings Institution, 1978).

Manzaburo YANAGA*

Kochi College.

彌 永 萬 三 郎*

高知短大

はじめに

第二次大戦後の30年間に、歴代アメリカ大統領あるいはそれを取巻く外交政策決定者たちがアメリカ的観点から賢明であると判断して、世界の多くの地域で米軍を政治・外交的に利用したケースは200件以上ある。アメリカがその記録を完全に整理・保存している事件ないし事変（incident）が215件、その内、世界的緊張をひどく高めた紛争が33件ある。

本書はブルッキングス研究所が78年12月3日に発表した報告書であり、「戦争なき武力行使」——一つの政治的手段としての米軍、という表題が示すように、本書の研究は、いわば平時における単なる存在としての軍隊のあり方と本格的な戦時における米軍の行動の中間領域（軍隊の灰色部分）を埋めるユニークかつ、“目新しい”研究作業だということができよう。

研究の対象範囲は、次の定義の中に示されている。「軍隊の政治的利用（a political use of the armed forces）とは、継続的な暴力抗争（a continuing contest of violence）に従事することなく他の国の個人の特定の行動に影響を与え、または与えようとする国内当局者による意図的な（deliberate）試みの一部として、

*広島大学平和科学研究センター客員研究員

* Guest Researcher, Institute for Peace Science, Hiroshima University

1 または 2 以上の単位で構成される正規軍によって物理的行動がとられた時に発生する」。

さらに具体的に軍隊の政治的利用が発生する条件が、5 つにまとめられる。

(1) 少なくとも軍隊の一部の配備（場所、行動、および／あるいは、準備）が、物理的に変更された時。従って、政策決定者が単に口頭で脅迫するだけでは不十分である。また、この軍事行動には次の行動が含まれる。火力使用、海外における恒久的あるいは一時的駐留の維持または解除、封鎖、介入、演習あるいは示威行動、他の場所への護衛または輸送、撤退、偵察、哨戒あるいは監視部隊の演習にいたらない行動、あるいは準備態勢の変更である。最後の準備措置の内には、警戒態勢の変更、予備部隊の動員あるいは解除、そして特定場所への、あるいはそこからの移動が入る。

(2) この軍事行動の背後には、国家の指揮当局である国家安全保障会議のメンバーが、外国の政策決定者に特定の政治的影響を与えようとする一定の目的意識あるいは意味のある目標が存在しなければならない。

(3) アメリカの政策決定者が、対象国（target states）に影響力を行使することによってその目標を達成しようとする場合、ただ物理的にアメリカの意思を押し付けるのではなく、一般に軍隊は一つの政治的または軍事的手段として使用される。勿論、軍事的手段として使用される軍隊は、目標物の奪取（領土占領）や目標物の破壊（侵入軍の打破）行動をとるが、どちらの場合も軍隊使用の目的は、その直接の目標物の獲得にある。

それに対して軍隊の政治的使用とは、他の主体（actor）の行動に「影響を与える」ことを直接目的とする。即ち、他の主体をして、アメリカが軍隊を使用しなかったなら、そうはしなかったであろう事をなさしめ、あるいは、他の主体がしていたであろうと思われる事をさせないことであると定義される。目標はあくまでも行為者の認識に与える軍事的効果を通じて達成される。

(4) 政策決定者は「戦争」（war）のような重大な暴力の抗争は避けるように努めなければならない。勿論武力抗争の中での最も激しくかつ長引く戦争においても、その目的が必ずしも敵の戦闘能力を全面的に破壊することなく敵を降伏させようとする場合は、やはり軍隊の政治的使用の概念の中に入る。

従って、朝鮮戦争と1965—1972年のインドシナ戦争は、米軍使用が主として戦争遂行手段であり、軍隊のシンボリック的価値つまりその活用が相手の政策決定者に与える認識と期待効果は、あまり重要ではなかったとして本書の直接の研究対象とはならないのである。

つまり、アメリカの北ベトナムに対する同じ爆撃（air war）でも、最初は北ベトナム民主共和国に南ベトナムにおける戦争の支援を中止させることが政治目的だったが、次第にこの政治目標が南への侵入中止を直接の軍事目的にするようになるに従って戦争の概念に包摂されてくる。また、1972年の“ラインバックャー”（Linebacker）作戦中にも政治目標の方が優勢だった時がある。従って正確には両者の分岐点を定義づけることは不可能だと断わらざるをえなくなっている。

同様に、アメリカの財産、市民、軍の陣地を直接防衛するために海外に展開されている米軍の使用も、主として直接の脅威に対応する手段とみなされる。また朝鮮の非武装地帯（demilitarized zone）をパトロールする部隊そのものの本来の活動も、外国の政策決定者に好ましくない行動をやめさせることを意図するものではなく、例えば侵入者の狙撃といった直接的仕方で目的を達成するので研究対象から除外される。勿論、事態が悪化し増援部隊を送る場合は別である。その他軍隊の単なるプレゼンス、寄港などの日常活動、非紛争状態（non-conflict situation）における難民救済などの他国政府支援、経済援助、米市民救援のための非戦闘部隊使用、国内の騒動、災害時の予備軍使用なども軍隊の政治的利用と密接不可分に結びついた重要な要素だが研究対象としない。

215の事象の89%が米軍の政治的使用と関連しており、本書は過去のこれらのケースを第Ⅰ部の統計分析（aggregate analyses）によって一定の要素ごとに整理・比較し、第Ⅱ部では若干のケース研究で詳細に確かめ、第Ⅲ部の結論で、今後アメリカが朝鮮半島などで軍事力を外交手段として活用する可能性が増大するであろうとの分析見通しを立てている。

本書の著者 Barry M. Blechman は、この報告書が作成された時点におけるブルッキングス研究所の防衛分析スタッフ主任で、1977年には米軍備管理・軍縮局次長。Stephen S. Kaplanは、ブルッキングス研究所の外交政策研究プログラム研究員で、Philip J. Farley, William H. Lewisと共著で *Arms across the Sea*

(Brookings, 1978) を出版している。

ケース研究では、David K. Hallが1962年のラオス戦争と1971年のインド・パキスタン戦争、William B. Quandtが1958年のレバノン、1970年のヨルダン、Jerome N. Slaterが1961～66年のドミニカ共和国、Robert M. Slusserが1958～59年及び1961年のベルリン危機、Philip Windsorが1951年のユーゴ及び1968年のチェコをそれぞれとりあげている。

以下、215の事件における米軍のこれらの行動が、アメリカの外交目標 (foreign policy objective) を達成するのにいかに効果的に役立ったかについて、特徴的な要素だけを紹介し、若干のコメントをする。

1. 33件の事件の総合的結果

表4-1 (以下表の番号は原著のそれに従う)

事 件	6カ月	3年	事 件	6カ月	3年
1. ギリシャ 1946	U	U	18. ベトナム 1964	U	U
2. イタリア 1947	F	F	19. ドミニカ共和国 1964	F	U
3. 日本, 南朝鮮 1953	F	F	20. タンザニア 1965	F	n.a.
4. ヨルダン 1956	F	U	21. ベトナム 1965	U	U
5. スエズ 1956	U	U	22. ベネズエラ 1965	U	U
6. モロッコ 1956	F	F	23. キプロス 1967	F	F
7. シリア 1957	U	U	24. プエブロ号 1968	F	F
8. ベネズエラ 1958	F	n.a.	25. レバノン 1968	U	U
9. パナマ 1959	F	F	26. E C-121 1969	F	F
10. ラオス 1959	U	U	27. ロジャーズ・プラン 1970	F	F
11. キューバ 1960	F	F	28. シエンフエゴス 1970	F	F
12. コンゴ 1960	U	U	29. ベトナム 1972 a	F	F
13. ドミニカ共和国 1961	F	F	30. ベトナム 1972 b	F	n.a.
14. クウェート 1961	F	F	31. ラオス 1973	F	U
15. ベトナム 1962	F	U	32. レバノン 1973	F	U
16. ラオス 1962	F	U	33. ベルシャ湾 1974	F	n.a.
17. ドミニカ共和国 1963	F	U			

F(favorable), U(unfavorable), n.a.(not applicable).

総合結果とは、アメリカの政策決定者の外交目標(作戦目標)の全てを見てその $\frac{2}{3}$ の目的が達成されている場合は良好(favorable)、そうでない場合をunfavorableとして一定の総合的基準を示したものである。従って、中には例えば1970年のシエンフエゴス事件(キューバ南部のシエンフエゴス港とその沖の小

島、カヨ・アルカトラスにソ連が軍事基地を建設しようとした事件)のように全面的に成功したと判断された場合もあれば、1965年のベトナムのように一様に失敗した場合も含んでいる。

アメリカの目標は短期(6カ月)では $\frac{3}{4}$ (24件)が順調に達成され、失敗は9件だけ。勿論、アメリカの目標内容と各目標間の重要度の差は考慮されていない。それは別に比較研究されている。

長期では好ましい(F)は $\frac{1}{2}$ 以下(13件)、逆に好ましくない(U)が16件もあり、6カ月を過ぎるにつれてその“成功率”は激減する。この場合も不確定要因として、政策決定者が短期で確保した成果を継続・維持するために、さらに適切な軍事行動をとらなかったかその他の環境変化のために長期的(3年)にはアメリカにとって好ましくない結果が出たとも考えられる。

以上に限った結論として、軍隊の利用は、アメリカの短期外交目標を達成するのに有効かつ実効的な方法であり、この軍隊の短期利用は、海外においてアメリカにとって好ましくない事態の展開を遅らせ、逆の不利な既成事実の発生を予防する十分かつ柔軟な状況を確保するための一種の“時間稼ぎ”となっており、その間により長期間に対応しうる新たな政策をフォーミュレートし、それを実行することができる「機会」を与える限り価値がある。また、このような短期間の米軍活用は、国内タカ派などからの圧力や外国の要請に応える意味でも役立っているとの結果が出ている。ただ、このような軍事行動は、アメリカのもっと基本的な政策と行動である外交、緊密な経済・文化関係や相互利益、相互理解などの関係に取って代るものではない。このようにアメリカにとって「戦争」にいたらない範囲内で利用される「軍隊の特殊な役割」が分析される。

次に戦争にならない程度で軍隊を政治的に利用することの有効性をもう少しその内容的な面から見てみると、上記の短期の米軍の行動は特に次の4つの要因がその成否に相互に関係しているとされる。(1)アメリカの外交目標のタイプ、(2)事件の脈絡、(3)ソ連の介入、(4)関与する米軍の性格と行動である。そこでまず、それらの前提となる「確信性」が問題となったケースから紹介する。

2. 「確信性」

短期でも米軍の行動が全く失敗たとされる事件に、1971年のインドとの戦争でアメリカがパキスタンを支援したケースなど若干の場合がある。インド・パキスタン戦争の場合、アメリカが戦争に関与・介入する実質的条件が全くないということを、対象主体 (target actor) 即ち事件の直接主体 (immediate actor) であるインドとパキスタン、それに関接的に関与した主体である中国とソ連が知り抜いていたために、特殊任務をもったエンタープライズのインド洋への展開は全く効き目がなかった。この時、アメリカは自己の外交目標を明確にせず、比較的空虚なゼスチャーしか示さなかったことが失敗の原因とされている。

同様にそれとは反対に、アメリカの方が相手の意思を読みとれなかった好例として、ソ連のチェコ占領後の米軍の行動をあげる。米軍の行動の一つの目的は、ソ連のルーマニア侵入を抑止することだったが、侵入はなく米軍の行動は効果がなかった。ソ連指導部が侵入を真剣に考えたかどうかはわからないが、対象国ソ連は現実にもそのようなことを意図しなかっただけだという。さらに同様のことが、約20年前ソ連がチトー大統領とユーゴに対して武力行使 (violent action) しなかったことについてもいえるという。また、そのような場合の米軍行動ですら、Windsor によれば他の重要な目的があったかもしれないとして肯定される。

他にも、1961年のドミニカ共和国沖合への米軍投入がある。これもアメリカの行動の意思を明示する最後通牒のようなものが出されなかったために Trujillo 一族とその部下たちには影響力を行使できなかった。

つまり、政策決定者の意思の「曖昧さ」(ambiguity) は、局面が極めて複雑なため確信が持てない時の一つの有用な政策手段であるが、局面がアメリカにとって不気味に切迫している時は、自らの行動の「確実性」(certainty) を「潜在的敵対者」(potential antagonists) あるいは対象者に対して明確にすればするほど、一般にそれだけ敵対者に誤った期待を持って行動することを回避させ、手を引く余地を残しておくことになるとして、アメリカの「脅威」または「脅迫」(threat) を相手に確かなものであると確信させるいわゆる「確信性」(credibility) の問題を米軍使用の前提条件にしている。

また、短期的に成功した例としてまず1962年のラオスへの米軍関与があげられ

ている。62年の7月にはタイに投入された米軍は7,000人にのぼり、米海兵隊がタイに投入され、アメリカがラオスにも介入するとの威嚇が確信されるようになった時点で、アメリカは交渉のテーブルで強みを発揮する手掛りを得た。もっとも、長期的には、ベトナムがその経験を生かしたため失敗したことを認めている。

そこから、米軍の関与が特別な行動を伴わない単なるプレゼンスや作戦のように象徴的なものですら、以前には存在しなかった交渉の機会を含むテコをアメリカの政策決定者に提供するし、外国の指導者にアメリカの政策決定者が望んでいることについて考えさせる誘因となるという結論を引き出している。

3. 米外交目標の類型

成功率をその内容面から見ると、アメリカの政策決定者が海外の特定の政権の維持を継続させ、支援することを目的にした時が最も満足すべき程度が高いという結果がでている。例えば1970年のヨルダン内戦の期間中において、米海軍その他がフセイン国王を支援したケースである。このような場合は長期でも好ましい結果がでている。その反対に、最も成功率が低いのは、アメリカが行動主体を説得して「第三者」(third parties)が敵対行動をとることをやめさせる場合、つまり行動の修正を強制する場合である。例えば、アメリカがソ連を説得して、その同盟国あるいは被保護者が敵対的な政治的イニシアチブをとることをソ連が支援しないようにする、つまり相手の行動の抑止のために米軍が行動した多くのケースがそれである。この2つの中間に、アメリカが支援する主体に力の行使をさせようとしてつまり、力の行使を励まし、誘導するために米軍が行動したかなり多くのケースが存在している。第二と第三のケースは、長期的にはどちらも成功率が低い。先に述べた1950年代末から1960年代初期の間のパテト・ラオとベト・コンにラオスや南ベトナムでの反乱行為を中止させることができなかつたのは、第二のケースのよい実例とされている。

これを軍隊使用の「様式」(modes)と呼び、次のように整理する。2つの主体間の関係の本質的性格が敵対的である時、軍隊は次のいずれかの方式で目標者に脅威を与える「強制外交」(coercive diplomacy)の典型的な手段として利用される。(1) 対象者が好ましくない行動をすること、あるいは好ましい行動を中

止することを「抑止する」(deter)，(2) 目標者が何かすること，あるいはしないことを「強制する」(compel)。その例として，ソ連は多分1961年のベルリン危機で種々の威嚇を行なうことを抑制され，1962年のキューバのミサイル危機では活動を活発化しないように強いられ，結局キューバに投入していたミサイルと爆撃機を撤去せざるをえなかったとしている。

それと対照的なケースとしては，北朝鮮が米艦プエブロ号の拿捕後の米軍の反応によっても抑止されず，少くとも1年余後には米海軍機EC-121を国際水域上空で撃墜した例。あるいは，1960年代初期にアメリカが何度も意図的かつ大胆な軍隊の政治的使用を試み，北ベトナムに南ベトナムにおける戦争支援をやめさせようと強制したが，むだだった例などをあげている。

上記の敵対者に対するいわば「強制」(coerce)方式と関連して同時に非敵対者を支援するために次の2つの方式のいずれかが併用される。(1)「第2の対象者」(second target)が何かを継続して行うあるいは行わないことを「確保する」(assure)。(2)「第2の対象者」の作為あるいは不作為を「誘導する」(induce)。これまでの強制外交の研究は抑止・強制よりもこの2つの方式についてあまり注意を払ってこなかったとして，その例として過去の若干の代表的文献を紹介している。例えば，James F. Cable, *Gunboat Diplomacy*, 1971など。

後者の方式は現実にはしばしば利用されており例えば，プエブロ号拿捕の余波の中で，ジョンソン大統領はピョンヤンによるこれ以上の敵対行動を抑止し，プエブロとその乗組員釈放を強制しようとするが，さらに広く極東における大規模な米海軍のデモンストレーションと米空軍の増強を命令する中で，同時に南朝鮮に対してはベトナムに展開中の南朝鮮地上部隊を移動させないでもすむよう保証しようとしている。もともと朝鮮戦争末期に日本と南朝鮮に恒久的な地上軍投入を行ったのは，これらの国を激励し，そのことによって北朝鮮や中国による新たな侵略を抑止するだけでなく，これらの国とアメリカとの結びつきを強化するためだったと述べている。このようにこれら4つの方式を比較研究することによって最も効果的な米軍利用の結果が分析されている。

アメリカの外交目標を達成する4つの方式を成功率から見ると，対象国の行動を「補強する」(reinforce)——確保，抑止——方が「修正する」(modify)——

誘導、強制——よりも好ましい結果が出ている。その理由は、人間の行動は変化しにくく、各人は現実に実在する支配的政策・方向を継続することによってもたらされる危険性よりも変化によるリスクをもっと脅威と考える傾向があるとする行動心理学と常識にも合致しており、国家の指導者の政策変更についても同様だとしている。従って政策変更を迫る場合、その対象が友好国であると敵対国であることを問わず、アメリカ的観点から見れば最もしばしば消極的な結果しか出ていない。要するに現状維持を強制あるいは激励するために軍事的デモンストレーションをする場合、相対的にしばしば成功しているのである。

その例として、フルシチョフとしてはキューバからソ連のミサイルを撤去するよりも、ヨーロッパと中東に関して行った種々の威嚇を最後まで遂行しない方が遙かに容易であると考えたことは確かだとしている。「暴力」を用いて満足のいく結果をもたらすよりは、暴力の発生を抑止する方が通常は容易であるというのがその理由となっている。

さらに、1958—59年と1961年のベルリン危機におけるアメリカの実質的目的は、ソ連と東ドイツによる一定の威嚇行動を抑止し、同盟国を保証することだった。他方、前述の1950—60年にかけての東南アジアのいくつものケースにおけるアメリカの目的は、共産主義主体に力の行使をやめさせ、南ベトナム政府にもっと断固とした従来とは異なる行動をとるように誘導することにあった。後者は態度・行動の変更を求めたものであり、成功し難く、特に長期ではほとんど達成されていない。

以上のアメリカの外交目標実現のための方式とは別に、アメリカの軍事行動が対象者に直接向けられているか、間接的に向けられているかに区別し、これを武力行使の「方式」(style)と呼んでいる。例えば、1962年のラオス危機では、ケネディは米軍の行動の直接対象としたのはパテト・ラオと北ベトナムであり、モスクワと北京は、その被保護者の安寧に関心を持ち、アメリカの威嚇が確信できると考える程度に応じて間接的に強制されるという具合である。また、直接、間接いずれにも属さない、アメリカが単に願望程度で特別の意図なしで米軍を「こっそりと」(latent)使用する場合もある。表3—2は以上の調査を比較総合した結果を示す。

表3-2

事 件 と 主 体	主体に望まれた実質的行動	軍隊使用の様式及び方式	結 果	
			6カ月	3年
1.ギリシャ, 1946				
ギリシャ共産党	ギリシャ政府に対して武力行使しない	D	N	N
ギリシャ	政 権 維 持	A	P	P
イギリス	ギリシャとの関係継続	(L)	P	N
ソ 連	ギリシャ共産党による望ましくない行動を支持または激励し始めない	D	P	P
ユ ー ゴ	同 上	D	N	N
2.イタリア, 1947				
イタリア共産党	イタリア政府に対して武力行使しなさい	D	P	P
イタリア	政 権 維 持	A	P	P
3.日本/南朝鮮, 1953				
中 国	南朝鮮に対して武力行使しない	D	P	P
日 本	安全(主権)維持	A	P	P
北 朝 鮮	南朝鮮に対して武力行使しない	D	P	P
南 朝 鮮	安全(主権)維持	A	P	P
ソ 連	日本に対して武力行使(領空侵犯)しない	D	P	P
4.ヨルダン, 1956				
ヨルダン	イギリスとの関係継続	(L)	P	N
イギリス	ヨルダンとの関係継続	(L)	P	N
5.スエズ, 1956				
エジプト	イギリスとの関係回復	(L)	N	N
フランス	エジプトに対して武力行使しない	(L)	N	n.a.
イギリス	同 上	(L)	N	n.a.
ソ 連	エジプトによる望ましくない行動を支持または激励しない	(L)	N	N
6.モロッコ, 1956				
モロッコ, 1956	モロッコにおける米軍施設保護	C	P	P
フランス	無 関 係
7.シリア, 1957				
エジプト	シリアによる望ましくない行動を支持または激励しない	(L)	N	N
イ ラ ク	トルコへの支援	I	N	N

事 件 と 主 体	主体に望まれた実質的行動	軍隊使用の様式及び方式	結 果	
			6カ月	3年
ヨルダン	トルコへの支援	I	N	N
レバノン	同 上	I	N	N
サウジアラビア	同 上	(L)	N	N
シリア	政 権 放 棄	C	N	N
トルコ	シリアに対する武力行使開始	A	P	n.a.
ソ 連	シリアによる望ましくない行動を支持または は激励しない	(D)	N	N
シリアの武装集団	政 権 奪 取	I	N	N
8.ベネズエラ, 1958				
ベネズエラ	副大統領ニクソンとその一行の保護	C	P	n.a.
9.パナマ, 1959				
キューバ	パナマにおける反乱者への支援縮小	C	P	P
パナマの反乱者	パナマ政府に対する武力行使停止	C	P	N
米州機構	パナマへの支援	(A)	P	P
パナマ	政 権 維 持	A	P	P
10.ラオス, 1959				
中 国	パテト・ラオへの支援縮小	(C)	N	N
ラオス	政 権 維 持	A	P	N
北ベトナム	ラオス政府に対する武力行使停止	C	P	N
パテト・ラオ	同 上	C	P	N
ソ 連	パテト・ラオと北ベトナムへの支援縮小	(C)	N	N
11.キューバ, 1960				
キューバ	グアンタナモ米軍基地に対する敵対行動をしない	D	P	P
キューバ亡命集団	無 関 係
12.コンゴ, 1960				
ベルギー	アメリカとの同盟維持	(L)	P	P
コ ン ゴ	コンゴにおけるソ連の影響力を許さない	(L)	N	P
カタンガ	不明, しかし明らかに無関係
国 連	コンゴにおける秩序回復	A	P	P
ソ 連	コンゴ(ルムンバ政府)による望ましくない行動を支持または激励し始めない	(L)	N	N
13.ドミニカ共和国, 1961				
ドミニカ共和国	政 権 放 棄	C	P	P

事 件 と 主 体	主体に望まれた実質的行動	軍隊使用の様式及び方式	結 果		
			6ヵ月3年		
ドミニカの武装 市民集団	政 権 奪 取	A	P	P	
14.クウェート, 1961					
アラブ連盟	無 関 係	
イ ラ ク	クウェートに対して武力行使しない	(L)	P	P	
クウェート	安全(主権)維持	(L)	P	P	
イギリス	クウェートとの関係継続	A	P	P	
15.ベトナム, 1962					
北ベトナム	ベトコンへの支援縮小	(C)	N	N	
南ドトナム	ベトコンに対する武力行使継続(増大)	I	P	N	
ベトコン	南ベトナム政府に対する武力行使停止	C	P	N	
16.ラオス, 1962					
中 国	パテト・ラオへの支援縮小	(C)	P	N	
ラ オ ス	政 権 放 棄	(L)	P	P	
ラオス中立派	政 権 奪 取	(L)	P	P	
北ベトナム	パテト・ラオへの支援縮小	C	P	N	
パテト・ラオ	ラオス政府に対する武力行使停止	C	P	N	
タ イ	アメリカとの同盟維持	A	P	P	
ソ 連	パテト・ラオへの支援縮小	(C)	P	N	
17.ドミニカ共和国, 1963					
ドミニカ共和国	政 権 維 持	A	P	N	
ドミニカ軍	ドミニカ共和国政府に対して武力行使をしない	D	P	N	
18. トナム, 1964					
北ベトナム	ベトコンへの支援縮小	C	N	N	
南ベトナム	ベトコンに対する武力行使継続(増大)	I	N	N	
南ベトナム軍	無 関 係	
ベトコン	南ベトナム政府に対する武力行使停止	C	N	N	
19.ドミニカ共和国, 1964					
キューバ	ドミニカの反乱者による望ましくない行動を 支持または激励し始めない	D	P	P	
ドミニカ共和国	政 権 維 持	A	P	N	
ドミニカ共和国 の反乱者	ドミニカ共和国政府に対して武力行使しない	D	P	N	

事 件 と 主 体	主体に望まれた実質的行動	軍隊使用の様式及び方式	結 果	
			6月3年	
20.タンザニア, 1965 タンザニア	アメリカの市民あるいは資産に対する敵対行動をしない	(L)	P	n.a.
21.ベトナム, 1965 北ベトナム	南ベトナムに対する武力行使停止	C	N	N
南ベトナム	ベトコンに対する武力行使継続(増大)	I	N	N
ベトコン	南ベトナム政府に対する武力行使停止	(C)	N	N
22.ベネズエラ, 1965 キューバ	ベネズエラにおける反乱者への支援縮小	C	DK	N
ベネズエラの反乱者	ベネズエラ政府に対する武力行使停止	(C)	N	N
ベネズエラ	政 権 維 持	A	P	P
23.キプロス, 1967 キプロス	政 権 維 持	(L)	P	P
トルコ系キプロス人	キプロス政府に対して武力行使しない	(L)	P	P
ギリシャ	アメリカとの同盟維持	(L)	P	P
トルコ	キプロスに対して武力行使しない	(L)	P	P
イギリス	キプロスとの関係継続	(L)	P	P
国 連	キプロスへの支援	(L)	P	P
24.プエブロ, 1968 北 朝 鮮	米軍に対して再び武力行使しない	D	P	P
南 朝 鮮	南ベトナムにおける武力行使継続	I	P	P
ソ 連	北朝鮮による望ましくない行動を支持または激励し始めない	(D)	P	P
25.レバノン, 1968 イスラエル	無 関 係
レバノン	政 権 維 持	(L)	P	P
パレスチナ人	イスラエルに対して武力行使しない	(L)	N	N
国 連	無 関 係
26. EC-121, 1969 北 朝 鮮	アメリカ軍に対して武力行使しない	D	P	P
南 朝 鮮	アメリカとの同盟維持	A	N	N
ソ 連	北朝鮮による望ましくない行動を支持ある			

事 件 と 主 体	主体に望まれた実質的行動	軍隊使用の様式及び方式	結 果	
			6カ月	3年
	いは激励し始めない	(D)	P	P
27.ロジャーズ・プラン1970				
エジプト	イスラエルに対して武力行使しない	D	P	P
イスラエル	エジプトに対して再び力を行使しない	I	P	P
ヨルダン	無 関 係	…	…	…
ソ 連	エジプトによる望ましくない行動を支持あるいは激励し始めない	(D)	P	P
28.シエンフェゴス, 1970				
キューバ	キューバにおけるソ連潜水艦基地を許さない	C	P	P
ソ 連	キューバにおける潜水艦基地建設停止	C	P	P
29.ベトナム, 1972 ^a				
中 国	北ベトナムへの支援縮小	(C)	DK	N
北ベトナム	南ベトナムへの武力行使停止	C	P	N
南ベトナム	ベトナムと北ベトナムに対する武力行使継続(増大)	A	P	N
ソ 連	北ベトナムへの支援縮小	(C)	DK	N
30.ベトナム, 1972 ^b				
北ベトナム	南ベトナムに対する武力行使停止	C	P	n.a.
31.ラオス, 1973				
ラ オ ス	政 権 維 持	A	P	N
メ オ 族	パテト・ラオに対する武力行使継続	A	P	N
北ベトナム	ラオスに対する武力行使停止	C	P	N
パテト・ラオ	ラオス政府に対する武力行使停止	C	P	N
32.レバノン, 1973				
イスラエル	無 関 係	…	…	…
レバノン	パレスチナ人に対する武力行使継続(増大)	(L)	P	N
パレスチナ人	レバノン政府に対する武力行使停止	(L)	P	N
シ リ ア	レバノンに対して武力行使しない	(L)	P	N
33.ペルシャ湾, 1974				
エジプト	イスラエルとの交渉	(C)	P	n.a.
オアベック	西側への石油の流れ維持	D	P	…
サウジアラビア	同 上	D	P	…

A(assure); C(compel); D(deter); I(induce); L(latent); P(positive);
N(nonpositive); DK(don't know); n.a.(not applicable).

4. 事件の脈絡

ここで問題にしているのは、同じ戦争に至らない米軍の武力行使でも、それが以前ある地域に対してアメリカの政策決定者が持っていた基本的政策の枠組およびそれに基づく外交と少くともゆるやかな一貫性をもって展開される場合には、成功の頻度が高いということである。

あらかじめ条約が存在する場合、あるいは政策決定者が戦争を含む米の「コミットメント」(関与の約束)を明確にさせるため努力している場合、敵対者は手を出しにくいし、出しても手を引きやすい。つまり、そのような場合敵対者は大軍を用いることなくアメリカに既成事実を押しつけることができないからである。

このような「事前外交」(prior diplomacy)は、敵対者に好ましい行動を続けさせることを促進させ、関係破壊と危機の激しさを減少させてきた。このような場合、政策決定者は敵対行動に対抗しなければならないというよりむしろ敵対的修辭に反応しておればすんでしまい、相手方への行動修正要求もそれだけ少なくなる。

その例として中国が始めた1958年の金門・馬祖の危機とフルシチョフのベルリンに対する威嚇の例をあげる。北京とモスクワは、これらの事件の期間中は自らの行動を注意深くコントロールした。それは、彼等が事前のアメリカのコミットメントを感知したか、あるいは小くともアメリカがコミットするとの強い声明を恐れたからだとする。それとは対照的に、1950年の朝鮮「事変」(著者は戦争ともいう)の場合は、アメリカの事前のコミットメントはなかったために、中ソが事変の初期段階でかなり深入りしただけでなく、突然に行われた米外交は、米軍の政治的利用によって支えられたものの、小さな効果しかなかったと推測する。

例えば、Robert Murphyのレパノン、Averell Harimanのラオス、Ellsworth Bunkerのドミニカについての各研究は、事変中の熟練外交(skilled diplomacy)といえども、米軍のコミットメントが大規模編成部隊(major military units)によって予告され、支えられた後でなければ成果をあげられなかった典型的な例だとする。

また同様に、一定の地域に対する米軍の事前使用という形のコミットメントだけではそれほど成果をあげていない。紛争地域に米軍を事前に掛かり合わせる場

合、さらに引き続き米軍を使用させた時に成功率が高い。つまり米軍のコミットメントが、その後の米軍事行動が暗示する脅威と保障をより確信度の高いものにするからだと考える訳である。

事前の米軍行動が比較的 successful しているのは対象国の継続的の作為が望まれている場合である。その好例として、米海軍の地中海における示威行動をあげる。米海軍は1945年以来この地域で戦闘したことはないが、イスラエル（ヨルダンの場合には少ないが）を保障することに関しては、しばしば成功しているが、イスラエルあるいはヨルダンの行動を変更させる場合は遙かに成功率が小さいとの統計結果が出ている。

次に、条約上のコミットメントの存在については、上述の通り外国の政策決定者に強力な米軍行動の可能性について早期に注意を促すことに役立っているが、条約だけでもやはり外交目標はより良く達成されていない。条約の存在よりむしろ、条約がなくても米高官の声明がある時、最も成功率が高い。条約があっても長・短期どちらも否定的結果がしばしば出た例として、アメリカがベトナム戦争に地上軍を投入する以前の東南アジアにおける事件と SEATO（東南アジア条約機構）の条約との関係があげられる。

しかし、条約が存在し、その上に2以上の通常兵力構成からなる部隊が投入された時は、短期で70%以上の積極的結果が出ており、それとは対照的なのが2つの「大規模兵力構成」(major force components)の部隊と大統領、国務長官、国家安全保障問題担当補佐官、国防長官以外のより下級レベルの当局者の声明だけの組合せでは、成功率はわずか36%である。この問題は、ケースがまだ限られており、その他方法論上の困難があるとの限定つきであるが、一つの結果としてみることができる。また、条約があっても長期的には、他の要素と関連しない限り、全く効果がない。以上のことから小結論として、条約のあるなしにかかわらず、最も大切なキーポイントは、場合によってはアメリカが「暴力的」に掛かり合うとの強力な意思（多分、戦争の可能性を含めて）を明確にすることだということになる。

5. ソ連の介入

これは、米の作戦目標が米ソ関係とソ連が果たす特殊な役割によって、その成否が大きく左右される問題である。注目すべきことは、本書の分析によれば、従来の通説と異って第二次大戦以後の20年そこそこの間維持されてきたアメリカの戦略核兵器におけるリードにソ連が終止符を打ったからといって、米軍の政治的利用における成功率が減少してはいないという点である。その理由は、アメリカが1960年代後半以来、戦略核をしばしば用いたケースは、成功の機会がより少ないと見てきており、成功の機会が最大になるようなケースを選びだし、事件により選択的に介入したからだという。つまり、米軍の政治的利用は、米ソの総合的戦略能力からは独立している訳である。W. Quandts のレバノンとヨルダンに関するケース研究が示しているように、これらの紛争でのほとんどの地域主体は、通常兵力の地域的なバランスの方により関心を持ち、相対的軍事能力（バランス）一般については初歩的で印象的な感覚しか持っていなかったからだという。両超大国の戦略能力そのものよりもソ連が参加しているかどうかの方が重要である。

表5-10は、ソ連の同盟者が事件に参加し、ソ連が武力を行使したか、あるいは行使すると脅したかどうかによって米軍使用の効果が違っていることを示す。

表5-10

主 体 の タ イ プ	積 極 的 結 果 率	
	6 カ 月	3 年
(1) アメリカの同盟者とソ連の同盟者。ソ連が武力を行使あるいは行使すると脅した。	47.1	22.2
(2) アメリカの同盟者とソ連の同盟者。ソ連は参加したが武力行使も威嚇もしなかった。	72.4	48.1
(3) アメリカの同盟者とソ連の同盟者。ソ連は不参加	71.0	34.4
(4) アメリカの同盟者	100.0	71.4
(5) そ の 他	81.8	83.3
全 事 件	73.1	43.9

ソ連が事件に介入し、特に武力行使あるいはその脅しをかけた時はアメリカに

とってあまり良い結果が出ていない。しかし、ソ連が参加していても、武力行使やその威嚇がなかった場合は、あまり問題にしなくてよいと考えている。さらに、米ソの他のより広い諸関係がより協力的に進んでいる場合は、ソ連の介入の有害効果は和らぐ。このことは、ソ連が実際に軍事介入したか、あるいは介入が考えられる時、より強く言えると結論づけている。

上記の結論は、ソ連が戦略核を武器に深く介入する場合にもあてはまる。米ソ間の戦略兵器バランスは、近年における主要な問題の1つではあるが、前述のように戦略バランスの静的存在それ自体が即米ソが介入した事変の結果に影響を与えている訳ではない。

これまでの通説は、(1)ソ連に対するアメリカの戦略兵器の有利な位置が少しでも傾くことが、米外交政策一般の成功に逆の影響をすでに与えてきたし、まもなく与えるであろうという説。(2)アメリカの観点からみて現在のバランスで十分であり、いま生じているアメリカの能力の相対的減少は、海外におけるアメリカの利益を成功裡に追求することに逆影響を与えてこなかった、というものである。なお、戦略バランスは通常戦略核弾頭数 (force loadings) (または総装弾量) と相手の領土に到達可能な運搬手段数 (発射手段) の2つの指標で示すことができる。

1953年、アイゼンハワー政権は極東で核兵器を使用すると脅し、実際に5～6回 (several times) それを繰り返した時、アメリカは核兵器を運搬できる約800機の飛行機と1,600個の核爆弾を持っていた。一方ソ連は、作戦上展開する核兵器を持たなかった。しかし、アメリカが核能力ある戦略部隊を使用した1968年のプエブロ号危機の時までには、アメリカの運搬手段における優越の割合は約2対1、総装弾量では4対1に縮まった。1972年の北ベトナムへの“クリスマス”爆撃までには、この数字はそれぞれ1対1、2.6対1となり、アメリカは核弾頭数では優勢を保ったものの、その運搬手段では優勢を失った。表5-13は、核弾頭またはその運搬手段の数でアメリカのソ連に対する優勢が縮まるのに比例して、米軍使用の積極的效果が減少するということにはなっていないことを示している。戦略バランスの代りにソ連が参加した事件における装弾量を用いても、同様のパターンが現われている。

表5 - 13

米ソ間の比率	積極的結果の率	
	6カ月	3年
弾頭数(装弾量)		
100あるいは100以上:1	57.9	38.2
10~99.9:1	70.6	41.2
9.9あるいは9.9以下:1	93.8	53.3
運搬手段数		
100あるいは100以上:1	83.3	75.0
10~99.9:1	46.2	18.2
5~9.9:1	78.6	46.4
4.9あるいは4.9以下:1	84.2	47.2

(出所) 1977年度米「国防報告」, 1974年度SIPRI年鑑, IISS(ロンドン)「ミリタリー・バランス」, 1971-1972, 等

6. 介入する米軍の性格と行動

ここでの問題は、米軍がどんな規模と方式でどのように行動した時最もよく目的が達成されるかという問題である。前述のアメリカ介入の「確信性」からも推測されるように、米軍の作戦が意味するコミットメントが強ければ強いほど、アメリカの外交目標はより良く達成されている。

本書の統計分析によれば、まず米軍が現実に外国領域に投入された場合の方が、紛争地域への移動と撤退が容易な海軍よりも満足すべき結果が出ていることが注目される。確かに海軍は、今まで紛争の80%以上に参加しており、地域、時期、状況のタイプ、そしてソ連の事件への参加の有無にかかわらず巧妙な政治的作戦に利用できるという点では抜群の軍事力としての確信性を得てきた。しかし、その長所が同時に弱さにもなっている。つまり緊張地域への出入りが容易であるということの故に、外国の政策決定者はそのコミットメントを陸上を基地とする部隊(land-based units)よりも弱いと認識するからであるという。

それに較べて陸上基地戦闘機、特に近代的戦術航空部隊は遙かに大きな機動力を持っているという点からも、これまで以上にしばしば利用できるだろうという。

ソ連も限られた範囲内ではあるが、政治目的のためにこれらの部隊を投入してきた。アメリカも、ソ連と張合ってこの部隊の持つ「確信性」をより高めるために、ますますこれを利用する方向にすでに動いている。例えば、1976年の朝鮮非武装地帯でのポプラ伐採事件で2人の将校が殺害された時、海軍の日本海デモンストレーションと共に米空軍2個中隊が朝鮮に派遣された。その内の1つの戦闘部隊ははじめて米国西北部のアイダホ州から15時間以内に投入されている。

ただし、アメリカの実行がこの方向に変わってきているからといって、常に陸上基地航空部隊が活用できる訳ではない。アメリカの外交目標がそれほど明確でなく、ただアメリカの利害関心だけを示すことが目的でまだ他に妙策の余地がある場合（例えば、1964、1967、1974年のキプロスにおける海軍の展開のように）、さらに軍事行動が、から威りであったりアメリカの政治的敗北をおおい隠すために用いられた1971年のインド・パキスタン戦争のようなケースでは、陸上を基地とした空軍は使えない。その点海軍は、成功率が小さくなくてもより柔軟性をもつ。つまり海軍は、政策決定者の手を縛ることなく、威嚇、警告、約束、コミットメントを予告、補強することができる位置づける。

その他、軍隊の行動の実効性を高める方法として、単なる軍隊の移動やプレゼンスだけで介入の潜在的能力を強調するだけでなく、介入決定と事件の現場へ向って移動する現実の作戦あるいは警戒態勢の強化との間の時間的ずれを埋める明確な合図——特殊作戦への部隊投入、機雷敷設・掃海、哨戒、現実の火力使用一を実行する方が、アメリカの意思の厳しさを示すことになり、より良い結果が出ている。しかも、その明確な行動をより大部隊で直接に主体に向けた方が結果は良く、より小さな通常兵力であまり明確でもない行動をした時は、特に長期で積極的な結果がでていない（表4-8）。

表4-8

行 動	直 接		関 接		不 明 確	
	6 月	3 年	6 月	3 年	6 月	3 年
爆撃、封鎖、部隊投入、 あるいは戦術的支援	90.5	40.0	50.0	0.0	100.0	100.0
そ の 他	73.8	46.2	55.6	50.0	65.4	47.8

さらにもう一つ、アメリカが本格的な戦争に介入せずに外交目標を有効に達成する方法として部隊の規模とその内容が関係する。データが明確に示しているように、一般的に言えることは、長短期ともに1または2以上の大通常部隊（major conventional components）を用いても、それに核部隊がともなわない場合は、それほど成功していないということである。1946-75年までに、戦略核部隊と大通常部隊が共に使用されたケースだけでも完全なファイルが残されている215件中15件もある（表4-6）。また、この間アメリカが直接または間接に戦略核兵器使用の脅しをかけたのは明確にわかっているだけで19回。その内ソ連に対しては、スエズ、レバノン、キューバ・ミサイル危機、1973年の10月中東戦争の4回にわたって地球的規模の核使用の警戒行動に入った。

表4-6

事	変	ソ連介入の程度 と 情 況 の 性 格
1.	ベルリンの安全, 1948年4月	A
2.	同上, 1948年6月	A
3.	朝鮮戦争・ヨーロッパの安全, 1950年7月	A
4.	日本・南朝鮮の安全, 1953年8月	B
5.	中国台湾紛争・大陳島, 1954年8月	C
6.	ガアテマラ, ソ連ブロックの支接受入れ, 1954年5月	B
7.	スエズ危機, 1956年10月	A
8.	レバノン政治危機, 1958年7月	C
9.	ヨルダン政治危機, 1958年7月	C
10.	中国台湾危機・金門, 馬祖, 1958年7月	A
11.	ベルリンの安全, 1959年5月	A
12.	同上, 1961年6月	A
13.	ソ連のキューバへのミサイル設置, 1962年10月	A
14.	北朝鮮プエブロ号拿捕, 1968年1月	B
15.	アラブイスラエル戦争, 1973年10月	A

(注) A (ソ連が主体。米政策決定者が米ソ間の切迫した衝突の危険を感知),
 B (ソ連が主体。米政策決定者が米ソ間の切迫した衝突の重大な危険性を感知せず),
 C (ソ連が主体でない)。

戦略核部隊が含まれている時により積極的な結果が出るのは、やはり外国の政策決定者に対して戦略核部隊の使用を核兵器を使用するとの脅迫の有無にかかわらず、アメリカが認識している状況が非常に厳しいことを知覚させるからである。

しかし、核兵器を用いた示威行動が成功しなかった時は、アメリカにとって悲惨な結果となる。アメリカの政策決定者は、核脅迫の空虚さを認めるかどうかの選択に直面し、そして基本的なアメリカのコミットメントと現実の核兵器使用の「確信性」が傷つくことになるからである。

むすびにかえて

本書の著者は、その基本的研究姿勢についてあくまでempiricalな態度を貫き、過去のありのままの事変ないし事件を統計的、実証的に分析したにすぎないと述べ、その分析結果を米政府がどのように利用するかは政策決定者の“賢明さ”の問題であると断っている。しかし、各所で今後のアメリカがとるであろう展望と著者の要望が表明されていると見るべきであろう。

そのような将来の展望に関係する一つの分析として、一方でアメリカが軍事介入した事件が1960年代初期をピークとした東南アジアの事変・戦争以降、その数の上でも戦略核の利用数の点でも減少傾向にあるが、他方では今後国内紛争よりも国際紛争が増大し、外国の要請に基づいてアメリカが暴力的に介入するケースが増大するといわれている。

さらにアメリカ国民は、ベトナム戦争や、より最近では1974～75年のウォーターゲート事件の打撃でこうむった自信喪失状態から立ち直って、再びアメリカの世界におけるより偉大な役割を期待するようになっていたことが世論調査などの結果として出ていると指摘する。

さらには、アメリカの核使用脅迫にしてもアメリカのソ連に対する戦略的立場が圧倒的に優勢だった戦後初期の頃が最も政治的に有効に常用されたことを強調する。そして最後には、以上の分析結果に見合う総合的で複合的な軍隊再編成を要請している。

勿論、著者はどんな紛争でも直ちに直接暴力・戦争に訴えることは最もへたな軍隊活用法だという。しかし、単なる紛争→エスカレーション（武力行使の段階

的拡大)→戦争というパターンの中での「意図的」な軍隊活用は、必然的に戦争につながりやすい。このような軍隊利用をアメリカが志向すれば、核戦争に導かざるをえない。それは、いくつかの分析要因を組み合わせるだけで明らかとなる。例えば、核を搭載した戦術戦闘航空部隊が海外の前進基地から短期間の内に直接に敵対者に影響力を行使するために発進することは、核先制使用への道を容易に開く危険性がある。

核への「確信性」に基づく「影響力」の行使という「根本概念」(basic concept)は明らかに核抑止論を導き出している。著者は結果的にも核抑止論に立って次のようにいう。

第二次大戦直後のアメリカの核独占が、世界各国をしてアメリカこそ最も強い国であるとの共通認識をもたらしたのと同様に、ソ連の核能力の保有はソ連外交に大きな価値をもたらした。その意味で、フランス、中国その他の国が核兵器の開発を通じて国際問題で影響力を行使しようとしたことは当然である。従って、新兵器の政治的意義は、単なるその技術的性能だけでなく戦場での実験から産れる。その意味で広島と長崎の恐ろしさは、確かに米ソの外交上の成功に貢献した。もし核兵器が一度も使用されず、その破壊的能力と決定力が疑われていたなら、核兵器は多かれ少なかれ忌み嫌われており、外交政策決定者の計算から度外視されている生物・化学兵器の部類に入れられていたし、米ソ外交は失敗していたという。

このような発想は明らかに核抑止論に立った軍拡の思想であり、多数決ではなくコンセンサス方式で採択された今年の国連軍縮特別総会の最終文書にすら反する、つまり核戦争防止と核軍縮を最優先課題にしようとする努力の基本方向に逆行し、長期的観点から見ればアメリカの安全保障にとっても危険な道である。アメリカを含めた世界的集団安全保障を強化するためには、同総会で国際平和研究会(IPRA)のライモ・バイリネン氏が発言したように「核兵器の軍事的かつ政治的有用性を低下させるような対策以外に可能な策は有り得ない。」

確かに最近の国際的な政治学会ないしは平和研究の傾向として、本書のような数理統計学的分析方法を方法論として採用し、実証的かつより精緻な方法論の創造のための努力がなされているし、米ソはイデオロギーの相違にもかかわらず、

このような方法論ではコンセンサスが出来上りつつあるともいわれている。それにもかかわらず、以上の分析からも明らかな様に多くの問題点があることがわかる。それはアメリカの外交政策目標そのものの正統性がそれぞれの場合にもっと問われなければならないにもかかわらず、「影響力」といった没価値概念で事件の成否を判断することにとどまっているからである。さもなくば、キッシンジャーが主張する戦略思想を軍事面で緻密にただけに終るであろう。

ブルッキングス研究所は、アメリカの有名な民間研究機関であるが、トルーマン政権以来民主党に大きな影響力をもってきた団体であり、本書の著者の一人M・ブレックマンが1977年1月にカーター政権が誕生するとすぐアメリカの軍事政策のブレーンとしてむかえられているように、カーター政権の外交政策に無視出来ない影響力を行使している点も考えに入れておかねばならない。

最後に、今後アメリカが軍隊を介入させる可能性があるとして著者が予測する地域をあげておわりにする。(1) 最も活発な動きを見せている東地中海付近。危機はアラブ・イスラエル抗争だけでなく、アラブ内部でも発生する。(2) キプロス情勢とギリシャ・トルコ間紛争。

さらに潜在的には以下の地域。(3) 朝鮮半島。東南アジアの場合は、本書のような政治的軍事外交についての問題点が十分解明されていないので例外とする。(4) キューバによるカリブ海での反乱者支援。(5) ソ連の東南ヨーロッパへの圧力、例えばチトー大統領死後のユーゴにおける危機的事態。

(本書の要約的な論説として次の文献がある。Barry M. Blechman and Stephen S. Kaplan, *U.S. Military Forces as a Political Instrument since World War II*, *Political Science Quarterly* Volume 94 Number 2 Summer 1979)